

手数料に関する事項

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相 談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料率を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

返戻金制度に関する事項

求人者への雇い入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却いたします。

- (1) 雇い入れ後 1 か月未満の場合 : 手数料額の 80%
- (2) 1 か月以上～3 ヶ月未満の場合 : 手数料額の 50%

許可番号 01-ユ-300730

事業所の名称 : 株式会社 Jwind

所在地 : 札幌市西区八軒一条西一丁目 3 番 15 号ナーシングホームレラ 1F